

## 編集後記

前述のように、耐震実験センターは、従来から産官学共同利用施設として活発に有効利用されていますが、各種公共団体および企業からの依頼によって行う実験は、基本的に実大スケールのもので多いため、一実験当りの占有面積および使用期間が長く、耐震実験センターで1年間に行える実験の数に限界があり、設備の点において、数多くある実験依頼に応えることができない状況が続いてきました。しかし、2014年度の私学助成により本学7号館の構造・材料実験室に自動制御式多軸耐震実験装置が設置されたため、2015年度からは、サイズの小さい実験の実施に際しては、本学7号館実験室を耐震実験センターの附属施設として使用できるようになり、耐震実験センターとの連携によって効率的な実験環境が整って、産官学共同施設としての利用価値が更に向上しています。

一方、2015年に発覚した高減衰積層ゴム免震支承のデータ改ざん問題、2018年に発覚した免震構造用・制震構造用オイルダンパーの出荷検査データ改ざん問題に関連して、現在、免震構造協会が調査機関の主体となって、各社工場で製作された免震ダンパーの抜き取り検査を第三者機関で行うことを計画しており、調査委託先の第三者機関として、東京工業大学、愛知工業大学および日本大学の3大学が候補に挙がっているとのことです。もし、この計画が実施されれば、更に建設会社や設計事務所から施工前に制震・免震部材の性能評価依頼があることも予想されるため、本学耐震実験センターの需要および存在価値が益々高まるものと思われれます。

耐震実験センターは、すでに開設して20年が経過し、所有する加力装置や制御装置も老朽化しているため、従来から計画的にこれらの装置の維持管理を行っていますが、これらの装置の更新には、多額の費用が必要となります。そのため、耐震実験センターを継続的に産官学共同利用施設として有効利用していくには、耐震実験センター単独での対策だけでは所有設備を計画的に維持管理していくことが困難であり、大学および学園レベルでのサポート体制を確立することが急務であるといえます。更に、耐震実験センターには、専任教員が配属されておらず、全て土木工学科と建築学科の教員が兼務して耐震実験センターの運営に携わっているため、数多くの実験依頼に対して十分に対応できる状況ではありません。特に、上記の社会的にニーズに応じて本学耐震実験センターの存在価値を更に向上させるには、専属教員を配置して運営スタッフを充実させることも急務であり、大学および学園へ引き続き要望する必要があるものと考えます。